

注意報・警報等への対応（台風・地震・津波）

【台風等に対する対応】※原則きずなネット学校連絡網などで情報を発信（学校停電による休校も同様）

警戒レベル	情報	授業	情報授業登校前発令	登校後発令
2	注意報	平常授業	安全を確認して登校する ※登校できない場合は自宅待機	状況により下校させる場合もある
	大雨			
	洪水			
3	警報	原則として授業中止	午前6時の時点で発令中 →自宅待機 午前11時の時点で解除 →安全を確認して登校 午前11時の時点で発令中 →1日休校	安全を確認して下校 （下校が困難な場合、保護者と相談し適切な対処をする。最終的には我心寮に宿泊させる。）
	大雨			
	洪水			
4	警報	土砂災害警戒情報	原則授業中止	危険な状況が去るまで、本校に留め置く。以後の行動は、「暴風警報発表時」に準じる。
5	特別警報	暴風大雨	授業中止	

○浜松商業（浜松市南部地域）あるいは居住地のどちらか一方に警報が出ていれば、「警報発令」として行動する。

【地震臨時情報が発令された場合】

情報	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査中）
在校時	遠距離通学者が多くて、臨時情報後では、生徒の帰宅が困難となることが想定されるので、安全に充分配慮して帰宅させる。	調査中の情報が発表されると、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震地注意）情報に至る可能性が高いことから、校長の判断に従って南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震地注意）情報が発表された場合に準じた対策をとる。
登下校時	生徒は、自宅に比較的近い場所にいる場合は、帰宅するか避難所で待機する。又、学校に近い場合は登校して職員の指示に従う。	
在宅時	生徒は、身体的安全確保の点から登校せず自宅待機とする。	

【津波警報が発令した場合】※地震と連動しているので地震対応も考慮する

情報	津波警報
在宅時	津波は地震と連動しており、地震・津波情報が出た段階で、身の安全の確保の点から登校せず自宅待機する。 ※自宅が、避難地域の場合家族とともに指定の避難所に避難する。
登下校中	生徒は、学校に近い場合は、登校する。自宅に近い場合は帰宅するか、避難所で待機する。また、保護者と学校に対し、安否の連絡に努める。
在校中	状況をみて、帰宅させるかどうかの判断し放送によって指示をする。下校は、警報解除後に行うが、津波・地震・バス・鉄道等の状況を総合的に判断して決定する。※帰宅困難者は、学校の「我心寮」等に宿泊させる。
休日における部活動	地震と同様、警報が出ている場合は活動を中止する。遠征や学校外で活動している場合は、運営団体の指示に従うとともに、管理職に報告する。

○津波注意報：原則として通常通り授業を行うが、常に情報収集に努める。